### 情報通信審議会総会(第28回)議事録

- 1 日時 平成25年1月18日(金) 10時00分~10時52分
- 2 場所 総務省8階第1特別会議室
- 3 出席者
- (1)委員(敬称略)

相澤 彰子、青木 節子、浅沼 弘一、石戸 奈々子、井手 秀樹、伊東 晋、井野 勢津子、近藤 則子、斎藤 聖美、佐藤 正敏、鈴木 陽一、須藤 修、谷川 史郎、知野 恵子、徳田 英幸、中山 弘子、新美 育文、西田 厚聰、野間 省伸、服部 武、藤沢 久美、前田 香織、三尾 美枝子、村本 孜、山内 弘隆、吉田 進(以上26名)

#### (2) 総務省

新藤 義孝 (総務大臣)、柴山 昌彦 (総務副大臣)、

小笠原 倫明 (総務事務次官)、田中 栄一 (総務審議官)

#### (情報通信国際戦略局)

桜井 俊(情報通信国際戦略局長)、久保田 誠之(官房総括審議官)、

関 総一郎 (情報通信国際戦略局次長)、渡辺 克也 (情報通信政策課長)、

田中 宏(技術政策課長)

#### (情報流通行政局)

吉崎 正広 (情報流通行政局長)、阪本 泰男 (政策統括官)、南 俊行 (官房審議官)、 谷脇 康彦 (官房審議官)、鈴木 茂樹 (郵政行政部長)、吉田 眞人 (総務課長)

#### (総合通信基盤局)

吉良 裕臣 (総合通信基盤局長)、安藤 友裕 (電気通信事業部長)、

武井 俊幸(電波部長)、山崎 俊巳(衛星移動通信課長)

#### (3) 事務局

山田 真貴子(情報通信国際戦略局参事官)

#### 4 議題

- (1) 会長の選出及び会長代理の指名について
- (2) 部会に所属する委員の指名について
- (3) 諮問事項

ア「イノベーション創出実現に向けた情報通信技術政策の在り方」について

イ「2GHz帯等を用いた移動衛星通信システム等の在り方及び技術的条件」について

# (4) 議決事項

情報通信審議会議事規則の一部改正について

### (5) 報告事項

情報通信技術分科会及び各部会の活動状況について

### 開 会

○山田国際戦略局参事官 それではただいまから、情報通信審議会総会第28回を開催 させていただきます。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご参集いただきまし て、誠にありがとうございます。

私は、事務局を担当しております情報通信国際戦略局参事官の山田と申します。どう ぞよろしくお願いいたします。本日は、会長が選出されますまでの間、議事の進行を務 めさせていただきますので、どうぞご容赦いただきたいと思います。よろしくお願いい たします。

それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。初め に、当審議会委員の皆様でございますが、お手元の資料28-1をご覧ください。

本来なら、お一人お一人からご挨拶を賜りたいところでございますけれども、お時間の都合上、事務局からお名前をご紹介させていただきます。こちら側から時計回りにご紹介をさせていただきます。

アマゾンジャパン株式会社 ファイナンスディレクター、井野勢津子様。

ジェイ・ボンド東短証券株式会社 代表取締役社長、斎藤聖美様。

新宿区長、中山弘子様。

キューブM総合法律事務所 弁護士、三尾美枝子様。

株式会社野村総合研究所 取締役専務執行役員、谷川史郎様。

明治大学 法学部 教授、新美育文様。

成城大学 社会イノベーション学部 教授、村本孜様。

株式会社講談社 代表取締役社長、野間省伸様。

シンクタンク・ソフィアバンク 代表、藤沢久美様。

株式会社損害保険ジャパン 取締役会長、佐藤正敏様。

一橋大学大学院 商学研究科 教授、山内弘隆様。

株式会社東芝 取締役会長、西田厚聰様。

国立情報学研究所 コンテンツ科学研究系 教授、相澤彰子様。

特定非営利活動法人CANVAS理事長、石戸奈々子様。

東京理科大学 理工学部 教授、伊東晋様。

老テク研究会 事務局長、近藤則子様。

東北大学 電気通信研究所 教授・情報シナジー機構長、鈴木陽一様。

東京大学大学院 情報学環長、須藤修様。

読売新聞東京本社 編集委員、知野恵子様。

慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科委員長・環境情報学部 教授、徳田英幸様。

全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会書記長、浅沼弘一様。

慶應義塾大学 商学部 教授、井手秀樹様。

慶應義塾大学 総合政策学部 教授、青木節子様。

上智大学 理工学部 客員教授、服部武様。

広島市立大学 副理事(情報担当)・情報処理センター長・大学院情報科学研究科 教授、前田香織様。

京都大学大学院 情報学研究科 教授、吉田進様。

○山田国際戦略局参事官 次に、総務省幹部をご紹介させていただきます。

まず、柴山総務副大臣。

小笠原事務次官。

田中総務審議官。

桜井情報诵信国際戦略局長。

久保田官房総括審議官。

吉良総合通信基盤局長。

吉崎情報流通行政局長。

阪本政策統括官。

○山田国際戦略局参事官 なお、新藤総務大臣は、現在、閣議に出席中でございます。 戻り次第、出席予定でございます。

では、続きまして、総務省を代表いたしまして柴山総務副大臣からご挨拶を申し上げます。柴山副大臣、よろしくお願いいたします。

○柴山総務副大臣 皆様、おはようございます。ご紹介をいただいた総務副大臣の柴山 昌彦です。きょうは情報通信審議会の総会ということで、本当に皆様にご参集を賜りま してありがとうございます。一言、私のほうからご挨拶を申し上げたいと思います。

皆様、本当に各界のリーダーとして、日ごろから情報通信分野をはじめとする総務行 政に格段のお力を賜っております。この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。 申し上げるまでもなく、昨年発足した私ども安倍内閣においては、最重要課題として 日本経済の再生ということを掲げさせていただいております。もうご存じのとおり、さ きの11日には緊急経済対策を取りまとめて、補正予算も含めて、当面必要な施策、こ ちらのほうを発表させていただきました。

また、財政諮問会議の再起動ですとか、あるいは日本経済再生本部、産業競争力会議、 こういったものの設置、そして官民あわせて我が国の産業力の強化ですとか、民間の投 資を喚起する成長戦略というものを、力強く前に進めていきたいということでスタート を既にさせていただいております。

その中で、総務省としては、やはりICT、情報通信技術というこの分野が、日本の名目GDPのもう1割という非常に巨大産業であるということ、それから私たちのこの業界以外のあらゆる産業のやはり根底となって、それを発展させるエンジンであるということ、こういうことから、新藤大臣のもと一丸となってバックアップをしていこうということで取り組みを進めようということでございます。

ということで、本情報通信審議会は総務省が進めるこうしたICT戦略、ICT政策の方向づけを審議・提言をいただくということで、この第2次安倍政権のもとで極めて 重要な位置づけを持っているというように、ぜひご理解をいただきたいと思います。

折しも本日、新藤総務大臣から、研究開発における国際競争力の強化等を通じた経済・社会の活性化、そして災害に強い情報通信インフラの整備などに資するため、「イノベーション創出実現に向けた情報通信技術政策の在り方」、それから「2GHz帯等を用いた移動衛星通信システム等の在り方及び技術的条件」について諮問させていただきたいというように思います。

繰り返しになりますけれども、今日、お集まりの有識者の方々は、各界でこれまで大変なご実績、あるいはご尽力をされてきておられる方々でございまして、ぜひ皆様の活発なご議論を通じて、この審議会を中身のある、そしてその成長戦略の核となるものにしていただけたらと、心からお願いを申し上げる次第でございます。

本日、総会ということですけれども、この後、また改めて諮問事項のお話もさせていただきますけれども、新しく選任される会長はじめ皆様方のますますのご活躍を祈念申 し上げまして、私からの挨拶とかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○山田国際戦略局参事官 ありがとうございました。

それでは、議事次第に従いましてさらに議事を進めてまいりたいと存じます。

本日は、委員30名中26名のご出席をいただいておりますので、定足数を満たしております。

### 会長の選出及び会長代理の指名について

○山田国際戦略局参事官 会長の選出をお願いしたいと存じます。情報通信審議会令第 4条第1項の規定によりまして、会長は委員の互選により選任することとなっておりま すので、どうぞ、委員の皆様からご推薦がございましたら、お願いいたします。

須藤委員、お願いいたします。

○須藤委員 皆様ご見識の高い方ばかりでいらっしゃいますけれども、企業の経営者と して卓越した実績をお持ちになり、それから何よりも情報通信分野に高いご見識をお持 ちの西田委員が適任だろうと存じます。

私は西田委員を会長として推薦したいと思います。

○山田国際戦略局参事官 ただいま、須藤委員から西田委員を会長にとのご推薦がございました。皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○山田国際戦略局参事官 ありがとうございます。

それでは、西田委員に会長をお願いしたいと思います。これからの議事は会長にお願い申し上げます。

会長、どうぞ会長席の方にお移りくださいませ。

○西田会長 それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと存じますが、ただいま会長に選出されましたので、一言ご挨拶させていただきます。

先ほども総務副大臣からお話がございましたが、皆様もご承知のとおり、我が国は災害からの本格的な復興が求められると同時に、グローバル競争の激化に伴う国際競争力の低下や、あるいは急速に進展する少子高齢化など、さまざまな経済的・社会的な課題に直面しております。

昨年末に誕生いたしました安倍内閣におきましても、経済の立て直しが最重要課題の 1つとなっており、今後策定される成長戦略のもと、我が国産業の競争力強化や国際展 開を通じた経済再生への取り組みが進められようとしております。 このような状況下、ICTが我が国最大の産業であるとともに、すべての経済・社会活動の基盤であり、また経済成長を牽引するエンジンであることを改めて認識し、この分野を我が国経済再生に向けた柱の1つにしていくことが必要であります。東日本大震災の教訓を踏まえた災害に強い情報インフラの整備や、ICTを活用した防災対策、医療や農業などさまざまな分野でICTを活用することによる新産業・新市場の創出、さらには産業革命とインターネット革命に続く第3のイノベーションとしてのインダストリアルインターネットといった全く新しいICTの活用方法への対応など、取り組むべきテーマは大変多いと思います。

また、我が国の経済再生に向けました取り組みを推進するに当たりましては、官民一体となって進めていくことが必要です。私としましても、経済界において果たすべき役割に取り組むと同時に情報通信審議会会長としまして、当審議会の議論の取りまとめを通じ、総務省におけるICT政策の立案・実行をともに担ってまいりたいと思います。

当審議会には学識経験者、企業経営者、経済関係者、利用者の代表など、幅広い分野から識見豊かな方々にお集まりいただいております。皆様の英知を結集し、我が国を取り巻くさまざまな経済的・社会的課題に正面から向き合い、経済再生に貢献するICT政策の立案につながりますよう、必要な提言を行ってまいります。

今後とも、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、次に、私が会長として審議会を主催できない場合の代行をお願いする会長 代理を決めたいと思います。会長代理は、情報通信審議会令第4条第3項の規定により まして、会長が指名することとなっておりますので、私から指名させていただきます。

会長代理は、情報通信技術分科会の前会長代理であり、幅広いご見識をお持ちの徳田 委員にお願いしたいと思いますが、徳田委員、よろしゅうございますでしょうか。

- ○徳田会長代理 はい。お引き受けいたします。
- ○西田会長 それでは、どうぞ、会長代理席にお移りください。

# 部会に所属する委員の指名について

○西田会長 次に、部会に所属する構成員の指名を行いたいと思います。部会に所属する構成員は、情報通信審議会令第6条第2項の規定によりまして会長が指名することとなっておりますので、私から指名させていただきます。

各部会の名簿を事務局から配付していただきます。

#### (資料配付)

○西田会長 ご覧の名簿のとおり指名いたしますので、よろしくお願いいたします。構成員の皆様方にはご多忙とは存じますが、各部会の運営に関しましてご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

### 諮問事項

○西田会長 それでは、諮問事項に移ります。

初めに、諮問第19号「イノベーション創出実現に向けた情報通信技術政策の在り 方」につきまして、総務省からご説明をお願いいたします。

○田中技術政策課長 それでは、お手元の資料28-2に従いまして説明をさせていた だきたいと思います。28-2-2のほうで、具体的な説明をさせていただきたいと思 いますので、そちらの資料をご覧ください。A4横の色刷りの資料でございます。

「イノベーション創出実現に向けた情報通信技術政策の在り方の検討」ということでございますけれども、最初の黒い四角、先ほど会長からもご発言がありましたけれども、「情報通信産業は全産業の名目国内生産額合計の約1割を占めかつ全産業に密接に関連しており、国全体として情報通信技術の確保・維持が重要」とございます。今回の諮問の背景を、その次の2ページ目、3ページ目を使ってご説明させていただきたいと思います。

めくっていただきまして、先ほどのことにつきましてはGDPの約10%、それから 上の段の真ん中のグラフですけれども、GDPの成長率への寄与ということについては、 昨今マイナスになっているのに対してICT産業の寄与度はプラスを維持しているとい うことでございます。

しかし、諸外国と比較した場合に、ICT分野の研究開発政府予算と、政府予算の観点から見ますと、米国・欧州というのは年々増加を維持しているということでございますけれども、現在日本のICT分野の研究開発予算というのは、ある程度の額は維持はしておりますが、若干減少気味になってございます。実際に、民間の研究開発費も同様に減少していると、10%以上減少しているというデータもございます。

次の3ページ目をご覧ください。3ページ目の右のほうの主要国の特許出願数の推移

というグラフでございますけれども、これは産業全体で見ておりますけれども、外国特許への出願率と、その出願率で言うと少ないこともありますし、ただ一方で特許のボリュームは十分あると、それなりにあるということは、研究開発はそれなりに行われてアウトプットは出ているということになるとは思います。

しかし、一方左側、左側のほうは日本の製造業のエレクトロニクス・ICT分野ですけれども、売上高と利益率ということで、これは2005年から2008年の平均値でございますが、利益率に大きな差が、特にアメリカとの間では出てきています。資源の少ない我が国が研究開発で成長による富の創出を考えた場合、これらの特許出願・研究開発というのが本当に利益につながっているのかどうかというところに問題点があるのかもしれません。

最初の1ページ目、表紙に戻っていただいて、そういう以上のことから問題意識として、「研究開発が、イノベーション創出」、すなわち社会・経済の変革をもたらし、新しい価値の創造、成長による富の創造に貢献しているのかどうかという問題意識を持ってございます。国の研究開発について、総合科学技術会議でも「出口志向の研究開発を行う意図が不十分であり、事業化・産業化に向けた取組みが不十分」であると指摘されています。また、「既存の組織・人材だけで、外部の有効なあらゆる『知』を活用できていない」、オープンイノベーションができていないというような指摘もされているところでございます。

最初の四角で囲んだ2番目の黒い四角のところでございますけれども、そういう意味で検討課題としまして、限られた予算、予算拡大というのもありますが、そういう中で官民の研究開発能力を結集して我が国として強みを発揮すべき技術分野は何かということを検討いただきたいと思います。当然ながら、こういう技術分野については、将来の裾野を広げる最先端を追い求めるものもありましょうし、また、直近のビジネスに直結した日本の成長回復力に資するものもあるかと思います。特に後者につきましては、次の検討課題の2点目ですけれども、研究開発成果をイノベーションにつなげる手法は何かということで、産学連携の強化や外部資金の人材活用など、そういったイノベーションを具体的につなげる手法というものについて検討いただきたいというふうに思っております。

右下にある1つのヒントとして、これは山中教授が講演でよく使われている資料でございますけれども、米国の場合は、研究者の周りにいろいろな人材を配置してチームで

研究をしている。これに対して日本がどうなのかということで、今後、そのマーケットの関係、それから外部の有効な技術の目利き、ベンチャーキャピタルの組み込み方、それから標準化情報をどういうふうに収集していくのかと、こういったようなことを研究開発の計画段階から専門的に見る責任者というのを国の研究開発の中に組み込んでいく必要があるのではないかと思っております。当然ながら、研究開発となれば評価制度というものにも反映していく必要があるかと思っております。また、これら上記を踏まえた具体的なパイロットプロジェクトの案というものについて検討いただきたいと考えております。

スケジュールでございますけれども、平成25年7月を目途に一部答申をいただきたいと思っております。最終的には、今後、総合科学技術会議の改組、それから研究開発独法の見直し等も予定されていることから、来年の7月目途に最終答申ということをお願いしたいと思っています。そういう意味では、アウトプットとしては、研究開発からイノベーション創出を支援するための出口戦略を策定し、今後の予算要求に反映してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西田会長 ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がございましたら、お願いいたします。

- ○鈴木委員 よろしいでしょうか。
- ○西田会長 どうぞ。
- ○鈴木委員 大変重要な諮問だというふうに感じます。やはり日本がなかなか基礎研究が実際に産業につながっていかないということで、この1ページ目の右下の図も非常に印象的なのですが、もう1つ、研究者がやはり基礎研究から実用化まで、場合によっては山中先生のようにお一人で全部を見られるというふうには限りませんので、そういった研究者の基礎・応用段階の連携と、そういったことも非常に重要なポイントになるかなと感じました。

以上でございます。

- ○西田会長 ありがとうございました。
  - ほかにどなたかございますでしょうか。はい、どうぞ。
- ○服部委員 私も大変重要なテーマだと思います。取り組みの課題、また検討課題についての焦点もよく合っていると思います。

1点、制度上の問題としまして、この研究開発関係では予算制度と言いますか、年度にまたがる研究開発というのが多分重要だと思いますので、年度で締める予算制度と言いますか、これを長期的に取り組める執行のあり方と言いますか、そういうことも是非検討していただきたいと思います。

- ○西田会長 ほかにございますでしょうか。どうぞ。
- ○近藤委員 近藤です。少子高齢化というのが大きな柱とおっしゃっていただきましたように、日本は高齢化では世界最先端を走っておりまして、高齢者の人的資源は世界一でございますので、今後イノベーション創出というのは本当に高齢社会に世界が立ち向かうためにどうしたらいいかという視点を、利用者と一緒に是非考えていただきたいと願っています。
- ○西田会長はいい。ほかにございますか。はい、山内さん、どうぞ。
- ○山内委員 皆さんおっしゃるように、非常に重要なテーマであって、ある意味では日本の将来を担うような、そういう大きな問題提起であるというふうに思っています。

それで、こういう問題、イノベーションを起こすというのはいろいろな要因があると思うのですけれども、1つの重要な要因は組織だと思います。この山中先生の話でも、こういうふうにいろいろな研究者がどういうふうに連携していくかと、ある意味ではこれは社会的な組織だと思うのですけれども、そういうものを意識していただきたいと思います。

やはりイノベーションということになると、多様性、流動性、こういったものが人材 面でも必要でありまして、それを実現できるような組織、だから先ほどのお話でも、こ れからいろいろな具体的な組織改革のお話もございましたけれども、そういった点を念 頭に置いて進めていただければと思います。

以上でございます。

○西田会長 ありがとうございます。ほかにはどうでしょうか。

ただいま非常に貴重なご意見を頂戴いたしました。基礎研究から事業化に至るという、この道筋は、企業にとってもこういう大きな課題があるわけですけれども、国のこれまでの研究開発の活用の仕方については、さまざな課題も持っている。産官学連携における事業化へのスピートをいかに速めていくかということにつきましては、「学」が基礎研究をやる、「民」が、あるいは企業が事業化をすると、これを待っていたのでは、やはりなかなか難しい面もあるだろうと思います。

従いまして、企業のほうも一部基礎研究の段階から入っていく、逆に大学の研究者も 基礎研究が終わってから事業化をする過程で、そこに入っていろいろなことを学んでい ただく、こういうこともやっていかないと、なかなかこの事業化に結びつけていくとい うことが難しいのではないかと、個人的にも思います。

それから予算の点につきましては、この単年度予算というのは日本の極めて大きな特徴であるわけですけれども、そのために成長戦略なども非常に実行が難しいことになっていますが、この国の研究開発ということになりますと、総合科学技術会議でやっと、これはもともと5年間と決められていますから、単年度予算の中の25兆円が、あるいは平均すれば5兆円、産業界が要求してきましたGDP1%超と、これがやっと実現したわけですけれども、これもそういう意味では、単年度予算の弊害が少し改善されていると言いますか、そういう分野でもございますので、いかにこれをうまく使っていくかということに大きな課題があるのだろうと。従来割り当てられた額さえも実は使われていないというのが実態でして、そういう点も含めて克服していく必要があるのではないかと思います。

それでは、ほかにご意見等ございませんようでしたら、ただいまの説明を了承いたしまして、本件諮問の審議を進めることとさせていただきます。本件につきましては、効率的かつ機動的に審議するために、情報通信に関する広い分野での専門的知識を有しております情報通信政策部会に付託いたしますので、情報通信政策部会の構成員の皆様におかれましては、ただいまの委員の方々からのご意見も踏まえた上で、精力的な調査・審議をお願いいたします。

- ○西田会長 続きまして諮問第2032号「2GHz帯等を用いた移動衛星通信システム等の在り方及び技術的条件」につきまして、総務省からご説明をお願いいたします。
- ○山崎衛星移動通信課長一3でご説明申し上げたいと思います。具体的には、諮問書28-3-1の次の28-3-2のA4横の資料でご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

「2GHz帯等を用いた衛星移動通信システム等の在り方及び技術的条件」について ご説明いたしますが、タイトルに「等」がついておりますが、後ほど意味合いはこの中 でご説明させていただきます。

まず、概要の1点目でございますが、衛星通信では地上側の端末が携帯電話のように ビルの屋上などに設置される基地局との無線通信ということではなく、宇宙空間に打ち

上げられた人工衛星との間で無線通信を行うことになります。人工衛星が地球側をカバーしているイメージでございますが、そのサービスエリアは広域となっておりまして、 上空の航空機や海上の船舶、それから離島や山間部等での通信手段として平時から利用され、重要な通信として位置づけられております。

また、衛星通信システムは、携帯電話システムなどと比べて地上設備への依存度が低いために、先ほど来、お話がありますような災害を受けた場合のときに有用に使われるということで、さきの東日本大震災のときにおいても重要な役割ということが証明されたわけでございます。

概要の2点目でございます。そういう意味で、衛星通信ニーズを踏まえると、今般、「2GHz帯等を用いた移動衛星通信システムの在り方及び技術的条件」について諮問するものでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

なお、2GHz帯につきましては、周波数について移動衛星業務、それから移動業務に周波数が分配されているところでございますが、現在運用中の衛星移動通信システムはございません。このため、まさに2GHz帯等の技術的条件を検討するに当たりまして、今後この周波数帯を利用する方法につきましても検討するために、タイトルにおきまして「在り方及び技術的条件」とさせていただいております。

続きまして背景でございますが、今般の諮問の背景といたしましては、我が国における移動衛星通信サービスの現状について、少し右の表に基づいてご説明いたします。まず、表の1.5/1.6 GHz帯におきましては、移動衛星業務への国内分配がありまして、まずインマルサット衛星を用いて通信する可搬型端末・携帯端末によるサービスがございます。携帯端末につきましては、さきの震災を踏まえまして昨年8月に国内で既に免許をさせていただいているものでございます。また、イリジウム衛星を用いて通信するイリジウム端末もございます。さらに、アラブ首長国連邦のスラヤの人工衛星を用いた通信端末も、昨年12月に国内で免許いたしておりまして、この2月にサービスが開始されるという予定になっております。

それから2GHz帯につきましては、先ほどご説明したとおり、現在のところ分配はされておりますが、具体的なサービスの運用には至っているものではございません。

続いて、 $2.5/2.6\,\mathrm{GHz}$ 帯につきましては、移動衛星業務への分配がありまして、 国内の人工衛星を用いて通信する $\mathrm{N-STAR}$ がございます。それから $12\mathrm{D}$ び $14\mathrm{G}$  Hz帯につきましては、固定衛星業務・移動衛星業務への国内分配がありますが、現在、 可搬型地球局、いわゆるVSATと言われておりますもの、それから車載型の地球局、 それから船上地球局、それからヘリコプター衛星通信システム、いわゆるヘリサットが ございます。ヘリサットにつきましても、一昨年の5月に制度化いたしまして、現在消 防のほうにおいて準備していると承知しております。

また、測位サービスにつきましては、米国のGPSが国内でも利用されておりますが、 我が国におきましては準天頂衛星初号機の実証を踏まえて、今般、内閣府のほうにおき まして実用化に向けての検討がされていると承知いたしております。

背景の2点目でございますが、こうした中で、東日本大震災を受けた新たな衛星通信 サービスが出てきておりますので、先ほどの準天頂衛星システムにおける測位サービス のほか、災害時等におけるメッセージ通信サービスの検討も行われるということで、こ れに加えて民間における新たな衛星通信サービスの検討が行われているものも含めてご 検討いただくということになろうかと思います。

こうした新たな衛星通信ニーズを踏まえて移動衛星業務に周波数分配のある2GHz 帯について検討するものでございますが、「等」といたしまして書いてありますように、 具体的には2GHz帯以外の周波数においても、この中で必要なもののニーズが想定さ れますので、あわせて整理していくということで考えております。

いずれにいたしましても、スケジュールにありますように、今般諮問させていただきまして、平成25年内の可能な限り早い時期に、まずは2GHz帯等の利用方法につきまして関係者からのヒアリング等を行うなどして、整理していただければと考えております。また、国際調整は、近隣国における状況にもよりますが、一般的には最低2年を要すると考えておりますので、今回はその結果を待たずに同時並行して調整を進めることといたしておりますが、平成26年度中に国際調整が進捗すれば、27年度を目途にしながら2GHz帯の技術的条件等についてもご答申いただければと考えております。なお、他の周波数帯につきましても、必要があれば平成27年度を目途とする3年程度の間の中で順次検討していただくことを想定しております。

説明は以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○西田会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきましてご意見・ご質問がございましたら、お願いい たします。よろしゅうございますか。

はい、どうぞ。

- ○斎藤委員 「在り方」の中に入るのかもしれませんけれども、特に災害時に備えてということになりますと、普及させるにはコストが非常に重要な要因になるかと思います。 1,000年に1度、100年に1度の災害に備えて高いコストを負担するというのは、企業としてはなかなか難しいことがございますので、100年に1度ではないかもしれない災害に備えて、普及可能な、皆さんが関心を持って利用できるようなコスト体系に持っていける方法を考えつつ、ご討議いただけたらと思います。
- ○西田会長 ありがとうございました。

もともと本件は既に民間にこの事業化が任されていたものでありますけれども、ただいまの斎藤委員のご指摘のように、この災害時だけでというものの採算をとるというのはなかなか難しいものですから、これが進められなかったという、こういう背景もございますが、今回の大震災を契機に、もう、やはりこれしかないというふうに思いますので、何とかこれを1つの事業として、あるいは国のサービスとしてやれるということができれば、大変いいのではないかと思います。

ほかにご意見がございませんようでしたら、ただいまの説明を了承いたしまして、本 件諮問の審議を進めることとさせていただきます。

本件につきましては、情報通信審議会議事規則に基づきまして、情報通信技術分科会に付託いたしますので、情報通信技術分科会の構成員の皆様におかれましては精力的な調査・審議をお願いいたします。

# 議決事項

- ○西田会長 それでは、議決事項に移らせていただきます。
  - 議事規則改正につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。
- ○山田国際戦略局参事官 「情報通信審議会議事規則」(平成13年1月17日情報通信審議会決定第1号)の一部改正につきまして、事務局よりご説明をいたします。資料28-4をごらんくださいませ。

今回ご提案いたします情報通信審議会議事規則の改正は、郵政民営化法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令による総務省組織令の一部改正によりまして、情報通信審議会の所掌事務の記述が変更されたことを踏まえまして、別記3の郵政政策部会の所掌に関する規定を整備するものでございます。

以上、ご提案申しあげます。ご審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○西田会長 ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がございましたら、お願いいたします。 特にご意見等ございませんようでしたら、事務局ご説明の資料28-4のとおり、情報通信審議会議事規則(平成13年1月17日情報通信審議会決定第1号)の一部を改正することといたします。

新藤総務大臣が先ほど閣議を終えられまして、到着されましたので、ご挨拶をいただ きたいと存じます。

新藤総務大臣、よろしくお願いいたします。

○新藤総務大臣 それでは、皆様、おはようございます。議事を乱しまして恐縮でございますが、ご紹介を賜りました、このたび総務大臣に就任いたしました新藤義孝でございます。

この情報通信審議会の先生方には、長年にわたりまして総務省行政に多大なご尽力を 賜っておりますことを、まず御礼申し上げたいというふうに存じます。

そして、私はこの総務省にまいりまして、一体この役所は何を目的とする役所なのか。 たくさんの仕事を担任しておりますが、その中でもう1度自分たちの目標を共有しよう じゃないかということで、総務省のミッションというものを定めさせていただきました。 いろいろあります。その中のまず最初に私が打ち出したのが、この元気をつくると、こ ういうことでございまして、日本の元気、それは国全体とあわせて地域の暮らし、都市 の元気、その塊を日本の元気にしていこうではないかと、こういうことを打ち出させて いただきました。そしてその街の元気をつくる、日本の元気をつくる意味で、このIC Tの役割、情報通信の分野、これは国家の基幹でございますし、また産業といたしまし ても国内生産額の約1割を占めるという最大の分野でもあります。

ですから、この産業の活性化の観点からも、ICT等を活用いたしまして情報通信をいかに活性化させるか、そして私たちの暮らしを便利に楽しく、そうした中から新しい成長の柱をつくることができるのではないかと大いに期待をしているわけであります。

加えまして、私はこの総務省というのはルールを定めていろいろなものを提供する役所であります。しかし、あわせて、もう1つ踏み込んで、自分たちでプロジェクトを持てないのかと、こういう考えも持っております。その意味におきまして、ICTの成長戦略会議というのを省内に設けまして、政府内の各省庁からもご参加をいただきまして、

ICTを使ってどんな成長分野をつくることができるのか、またお手伝いできるのか、 そういったことも自分たちなりに研究してみようと、こういう仕事も始めようと思って います。

例えば、海洋資源でありますメタンハイドレートの探査について、ICTを活用して さらに革新的なこの取り組みができないか、さらには災害時、ブラックアウトをして電 話が通じなくなる、安否情報や、それから災害の避難情報、こういったものがとれなく なります。こういったことに関しまして、適切に正確な情報が送れるようなシステムを、 防災のシステムを、これまでのところに加えてICT分野でこのお手伝いすることがで きないだろうかと、こんなようなことも考えております。

それから、例えば今回の災害のときに、避難された方が病院で治療を受けると、しかし、そのカルテが喪失されていて、どんな方なのか、どんな治療を受けてきたのかわからない。これを、その方の医療情報をある地域で共有できるようにしたらどうだと。であるならば、避難しようが、移動しようが、その場で適切な治療ができる、こういうメディカルバンク構想と申しますけれども、こういったものも考えております。

私は是非これは実現化させて、第1にどこかでまず入れてみるならば、それは東北に入れるのがふさわしいと、このように思っておりますが、そういういろいろな取り組みを実際のプロジェクトとしてできないだろうかと思っております。私たちが進めておりますスーパーハイビジョンも、この研究をさらに前倒しをして、2年ほど実用化を早めようじゃないかと、そしてこれを世界標準化を目指して海外展開もしながら新たな製造業の需要もつくっていこうと、こういったようなことも取り組んでみたいと、このようにいろいろと考えております。

ですので、本日、イノベーション創出実現に向けまして新たに諮問もさせていただきました。西田会長はじめといたしまして皆様、30名の委員の方々、長年にわたってお世話になっておりますし、今回新たに8名の方がご参加をいただいたと、このように承知しております。

考えてみると総務省というのはありとあらゆることが、やる気になればできるわけでありまして、今までもすばらしい仕事をしてきましたけれども、ここのところで日本を元気にするために地域を元気にしつつ、新しい暮らしをつくろうじゃないかと、それから例えば街づくりも過疎地の再活性化にICTを使えないだろうかと、これから国土強靭化、いろいろな公共事業もやってまいります。従来型の事業に加えて、その公共事業

によって新しい街をつくり、過疎地を再活性化する。そこに人が行き、働き、住むようになる、こういうときに、ここにICTを活用できるのではないかと、いろいろな可能性が広がっていくわけでございまして、ぜひ先生方にはすばらしいアイデアをお持ちの方々ばかりでございますから、そういった観点も踏まえてご審議いただければありがたいと思います。

私をはじめこの副大臣、政務官、政務3役、安倍内閣のもとで今回新たに入ってまいりました。今度の安倍内閣は、これまでの政権に比べていいか、悪いかとか、何党だからなどではなくて、ここまで混乱して国力が弱体化している日本を立て直すために、ここが反転攻勢のきっかけとする、そういう内閣にしたいと、そういう安倍総理の気持ちのもとに集まってつくられた内閣であります。

是非、皆様方にご協力、またご助力賜って、ともにこの日本の元気をつくっていこうではないかと、このことをお願い申し上げまして挨拶にかえさせていただきたいと思います。どうぞ、皆さん、よろしくお願いいたします。

○西田会長 大臣、どうもありがとうございました。

新藤大臣は、この後、公務のため退出されますので、ご了承をいただきたいと思います。

## 報告事項

○西田会長 それでは議事を進めます。報告事項に移ります。

分科会・部会の活動状況につきまして、事務局からご報告をお願いいたします。

○山田国際戦略局参事官 情報通信技術分科会及び各部会の活動状況につきましては、 情報通信審議会の議事規則によりまして総会に報告することとされております。事務局 におきまして、資料28-5のとおり取りまとめましたので、これをもって報告とさせ ていただきたいと存じます。

内容につきましてご不明の点がございましたら、事務局までお問い合わせをいただけ れば幸いでございます。

以上でございます。

# 閉 会

○西田会長 それでは、以上で本日の議題は終了いたしました。

委員の皆様、そのほか何かございますでしょうか。事務局からは何かございますでしょうか。

○山田国際戦略局参事官 この後、準備が整い次第、引き続き情報通信技術分科会及び 郵政政策部会を開催させていただきます。

技術分科会に所属指名された委員の皆様におかれましては、総会終了後、こちらの会議室で開催をいたしますので、よろしくお願いいたします。

郵政政策部会に所属指名された委員の皆様におかれましては、会場を1001会議室 にご案内をいたします。

その他の委員の皆様におかれましては、大変恐縮でございますが、この会議室の隣、 801会議室のほうでお待ちいただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

○西田会長 次回の日程につきましては、別途調整させていただいた上で、事務局から ご連絡させていただきます。

それでは、本日の会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。